

第5回 子どもの未来をひらく教育改革会議議事概要

日 時 平成20年2月19日(木) 14:00～16:30

場 所 小倉リーセントホテル 1階 ガーデンホール

出席者

(委員) 池田繁美委員、池田正昭委員、岡本エミ子委員、小川威亜委員、香月 きょう子委員、久保哲哉委員、久米村京子委員、杉本松廣委員、鈴木澄男委員、恒吉紀寿委員、中村雄美子委員、沼田文子委員、福井烈委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、堀川瑛樹委員、彌登章委員、元兼正浩委員

(事務局) 教育次長、教育委員会総務部長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長、教育委員会参事、子ども家庭局参事ほか

会議次第

1 開会

2 報告

3 議事

(1) 特別支援教育への提言について

(2) 家庭との連携や基本的な生活習慣向上の方策について

(3) 学校と地域との連携について

4 事務連絡

5 閉会

配付資料

- ・資料1：平成20年度教育委員会主要施策
- ・資料2：北九州市特別支援教育の充実に向けて(提言)(案)
- ・資料3：北九州市特別支援教育の充実に向けて(概要)(案)
- ・資料4：特別支援教育に関する提言(案)に寄せられた意見
- ・資料5：子どもたちの基本的な生活習慣の現状について
- ・資料6：第4回会議に関する主な意見(家庭との連携や基本的な生活習慣の向上)
- ・資料7：学校と地域との連携のあり方について
- ・参考資料1：北九州市における児童生徒の基本的な生活習慣の現状
- ・参考資料2：「新」学校宣言
- ・参考資料3：学習指導要領の改訂について

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、はじめさせていただきます。なお、まず冒頭にお断り申し上げますが、委員の皆様方は、今日、席に着かれて、少し違和感があると思われるかもしれませんが、折角の機会ですので、席を固定するのではなく、様々な方と隣同士になり、意見交換出来るようにしたいという委員からのご提案をいただきましたので、今回から少し席を替えながらやらせていただきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。

それでは、まず最初に、本日お手元に配布した資料の確認をさせていただきます。クリップを外していただきたいと思います。名簿が付いているかと思いますが、名簿の次に次第です。1枚ものです。それと、資料1として「平成20年度教育委員会主要施策」という部分になります。4ページです。資料2「北九州特別支援教育の充実に向けて(提言)(案)」というのが、10ページのもので、A3版で資料3「北九州市特別支援教育の充実に向けて(概要)(案)」というものになります。その次が資料4です。「特別支援教育に関する提言(案)へ寄せられた意見」ということで、1枚ものです。その次が資料5「子どもたちの基本的生活習慣の現状について」という、A4で9ページものです。資料6、「第4回会議で出された主な意見(家庭との連携や基本的生活習慣の向上)」という、A4で1枚のものです。資料7「学校と地域との連携のあり方について」という、A4で3ページものです。

それと参考資料1として、「北九州市における児童生徒の基本的生活習慣の現状」という冊子で、33ページのもので、各種データが載ったものです。参考資料2として、「コミュニティ・スクール、『新』学校宣言」というパンフレットです。参考資料3として、2月15日に文部科学省が新しい学習指導要領について概要を発表していますので、今日、入手しました資料を付けております。

以上ですが、落丁等ありませんでしょうか。また、不足、落丁がありましたら、途中でも言っていただければ、事務局のほうからすぐにお届けさせていただきます。

本日、18名の出席予定ですが、2名遅れているということで、今現在16名参加いただいています。設置要項第5条2項の規定によりまして、会議は成立しております。

それでは、座長、よろしく願いいたします。

2 報告

座長： それでは、ただ今より、「第5回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開催いたします。本日は、議事に入る前に、事務局から来年度の教育予算の概要について報告したいとの申し出がありましたので、これを受けたいと思います。議事については、次第にありますように、「特別支援教育への提言について」という議題で、前回に引き続きの議論になります。それから、「家庭との連携や基本的生活習慣向上の方策について」、これも前回からの引き続きです。そして、「学校地域との連携のあり方について」を予定しています。

また、議題2の委員の意見発表については、前田市民センター館長の久米村委員にお願いをしております。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、事務局から来年度の教育予算の概要について報告をお願いいたします。

事務局： では、事務局から報告させていただきます。座ったままで失礼いたします。

資料1をご覧いただきたいと思います。「平成20年度教育委員会主要施策」という資料です。こちらは、2月21日から開会される北九州市議会の2月定例会に提案している来年度予算についてのものです。正式に予算が成立するのは、市議会の議決を受けてからということになりますので、ご留意いただければと思います。

まず1ページ目です。タイトルの下にありますように、「北九州市教育委員会では、学校、家庭、地域、これは企業も含まれますが、一体となって子どもをはぐくむ仕組みの中で、次代を担う子どもたちの健やかな成長の実現を目指していく」という施策です。

「平成20年度は、安全・安心な環境のもと、子どもの「確かな学力」や「豊かな人間性」「健康と体力」をはぐくむとともに、すべての市民が生き生きと学びあえる学習社会の実現に向け、さまざまな施策に取り組む」とこととしています。この資料の作成に当たり、子どもという分野に関しましては、確かな学力と体力を始めとする、この改革会議における6つの議論の視点、さらには安全・安心な学校環境の整備等々といった観点で整理しています。

2ページをお開きいただけますでしょうか。まず、子どもの未来をひらく教育改革会議です。「本市教育のさらなる発展のため、10年後の本市の教育のあり方を見据え、本市が抱える課題の解決のみならず、「より高い概念」、「先進的」あるいは「北九州らしい」取り組みなど、具体的、実践的な議論を行う」と説明にありますように、この会議では、子どもの教育、行政全般にかかわることを議論していただきます。そして、新たな施策やより発展的な施策を提言していただくということで、他の項目よりも上位に位置付けています。

10年後というのは、市の基本構想が、2020年に向けての構想であり、これに符合するものです。委員の皆様には、引き続き、10年先を見据えた北九州らしい取り組みなど、教育日本一を目指した具体的、実践的なご議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではその次の、「子どもの成長を支える教育」です。

先ほど申し上げましたこの会議における6つの議論の視点に、「安全・安心な学校環境の整備」という1項目を加えて整理しています。

まず、「確かな学力と体力の向上」ですが、ポツで言いますと3つ目のポツ。小学校1年生、中学校1年生で35人以下学級を実施します。新規事業の「理科支援員配置事業」として、外部人材を理科支援員や特別講師として活用することにより、小学校5、6年生の理科の授業における観察、実験活動の充実を図ります。また、「体力アップ推進事業」として、小学校においてダンス活動に取り組むとともに、中学校における運動部の外部講師を増員するなどして、基礎体力の向上を図る、などの事業に取り組んでいきます。

次に、「子どもの特性を伸ばす」の観点では、部活動振興事業での部活動の外部講師の増員をはじめ、文化、芸術、スポーツといった分野における取り組みを推進していきます。

次に、「学校の力をさらに高める」の観点では、「学校支援のための市費講師配置事業」として、教員が子どもと向き合う時間を確保することや、各学校が抱える課題への対応を引き続き行っていきます。

3ページ、「教員の資質向上」を図るため、教員の指導力向上研修や優秀な教員の表彰を行います。また、学校へ持ち込まれる理不尽な要求の中でも、弁護士など、専門家の力を借りなければならない事案に対応するため、「学校支援チーム」事業などに取り組んでいきます。

次の、「学校や地域の教育活動を市民の力で支える」の観点ですが、子どもの安全対策、子どもの悩み相談及び授業の手伝いなど、教育活動を地域の方に支援していただくということで、スクールヘルパーの配置。「家庭・地域・学校パートナーシップ事業」として、市民をセンター中心に、地域で子どもの居場所や体験活動の機会を提供するといったことに取り組んでいきたいと思っています。

次に、「心の育ちの推進」の観点では、道徳の授業はもとより、職業観や勤労観をはぐくむキャリア教育や、豊かな人間性をはぐくむ心の教育。「いじめ対策のための市費講師配置事業」として、いじめの実態が顕著に見られる小中学校の内、人員配置が特に求められる学校への人員配置を行っていきます。新たな取り組みとして、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクール・ソーシャル・ワーカーの活用をします。また、暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動の未然防止、早期発見、早期解決を図るために、心の専門家であるスクールカウンセラーの配置も行っていきます。

次に、「特別支援教育の充実」の観点では、近年増加傾向にある軽度発達障害をはじめとする特別な教育的配慮が必要な子どもたちを支援するために、特別支援教育コーディネーターの養成をはじめ、保護者からの相談や学校訪問による医師や専門家とチームを組んでの相談事業などに取り組んでいきます。

次に、「安全・安心な学校環境の整備」の観点では、4ページになりますけども、「自動体外式除細動器（AED）」が未配備となっている全ての小中学校へ、AEDの設置をしていきたいと考えています。

「市民の健康と生きがいづくり」です。ここでは、主に市民を対象として行われる生涯学習、スポーツ、芸術文化活動に関する予算を計上しています。大きな丸の項目で言うと、「生涯学習の推進」、「市民の健康づくり」、「芸術・文化・スポーツをとおした潤いのある空間や賑わいの創出」、「身近で、質の高い生活空間の整備」といった観点から、そこにあるような事業に取り組んでいきます。

最後に、「人権教育の推進」では、教育のあらゆる場面で人権教育の推進に取り組むための予算を計上しています。

以上で、「平成20年度教育委員会主要施策」の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

座長：ありがとうございました。私たちが議論している最中でも、色々な施策が進められていきますので、必要によって説明をしていただきながら、どういったこと

を具体的に起こしていく必要があるのか、あるいはどういう見通しを持つ必要があるのかということ、私たちは議論していきたいと思っています。

3 議事

座長： それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題1「北九州市特別支援教育への提言について」です。前回の会議では、これまでの議論の骨格をイメージ図にまとめて皆さんにお諮りしました。そこでは、全ての学校に特別支援学級を整備すべきという意見の他に、「インクルーシブな教育」という表現についての取り扱いなどが議論されました。

お手元の資料3は、「特別支援教育の充実に向けて」という提言の概要を、前回の意見を受けて、事務局と調整の上、私のほうで一応取りまとめて、事前に皆さんにお目通ししていただいたものです。昨日までにいただいた皆さんからの意見は、資料4のほうにまとめています。

資料4にある意見のうち、今回の提言は、北九州市特別支援教育推進プラン策定に向けての提言とすべき、インクルーシブという言葉は使うべきではないといった意見を踏まえて、「北九州市特別支援教育推進プラン策定に向けての提言」という形で、まとめさせていただきました。

また、「インクルーシブな教育」については、資料2の1ページになりますが、提言に当たっての冒頭で、「すべての子どもたちの健やかな発達、成長、保障を実現するために、特別支援教育は、障害児を包容する教育」と、日本語でインクルーシブな教育の説明をさせていただきました。

その他、先ほど説明しましたが、資料4にあるように、「障害者等の表現について」だとか、「保育所の位置付けについて」、「市費講師（特別支援教育補助）ヘルパー等の配置について」、「保育士等配置の申請要件の見直し・緩和について」といったご意見を、昨日までに承っておりますので、これらを含めて、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひします。前回からの引き続きになりますけれども、資料2、資料3という前回の意見を踏まえて訂正を行った形でお諮りしたいということ。それに関して現在寄せられている意見が資料4ということ。これらを踏まえて、皆さんの意見をいただければと思います。

それでは資料4の、寄せられた意見について、修正すべきかどうかということで質問を取っていききたいと思います。まず、「提言のあり方について」。教育改革会議での提言は、北九州市特別支援教育推進プラン策定に向けた提言とするということを前提として前回まで議論し、「広い形での提言」と、「一部、特別支援教育推進プランに向けて具体的な提言も行ったほうがいいのか」という議論がありましたが、特別支援教育推進プラン策定に向けた提言という形で、表記をこうして対応したほうがいいのかという意見も出されています。この点に関しては、その方向で修正をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

2点目、「『インクルーシブ』という表現について」は、ほとんどの人が知らない言葉であるということ、日本語で言い換えることが容易であるということから、

普通の人にも巻き込む分かりやすい言葉を使い、『インクルーシブ』という言葉は使用しない。一方では、インクルーシブな教育という概念を、日本の中ではまだきちんと定着していない言葉なので、積極的に使用したほうがいいという専門的なご意見もあります。これについては、出来るだけ『インクルーシブ』をこういう趣旨で使いたいという日本語表記をカッコ付けで説明するという形で表記したいと思います。

それから、「障害者等の表現について」。提言中に、「健常者」「障害者」「障害児」「障害のある子」「障害のない子」というような表現が混在しているので、表現を統一してはどうかというご意見が出されています。これに関しては、表現を統一したほうがいいのではないかと思います。統一してよろしいでしょうか。

総論的な意見については、〃、〃、〃という意見を踏まえて対応することにしたと思います。それから、各論への意見についてですが、「保育所の位置付けについて」ということですが、保育所は幼稚園とともに就学以前の教育の場として位置付けられており、提言案では「幼稚園等」と表現してある中に保育所を含んでいると考えられますが、これを明確にするために、「幼稚園・保育所等」という表現に改める。それからまた、「保育所を所管する子ども家庭局を教育委員会と連携する機関として明確にする」というようなことも意見として挙がっており、ご意見が無ければ、これもそういう対応をしたいと思っています。

それから、「市費講師、ヘルパー等の配置について」でも、「公立幼稚園においても特別支援教育のための加配等が必要である。」「特別支援教育に関するスクールヘルパー等の取り組みを幼稚園や保育所まで対象を拡げる。」といったご意見が出されていますので、特にご意見が無ければ、これも取り入れるという方向で検討したいと思います。

それから、資料4の裏側、2ページ目になりますが、「保育士等配置の申請要件の見直し・緩和について」でもご意見を伺っています。「北九州市の保育所では、療育手帳が交付されない発達障害児についても児童相談所の判定で「保育上配慮を要する」との判定を受ければ障害児保育事業の対象児童としている。児童相談所の判定を受けるに当たっては、保護者の同意が必要であり、保護者の同意のもとに「保育上配慮を要する」との判定があれば、障害児保育事業の対象としている。現在、保育所では、児童の障害種別の多様化や、個別対応の困難さ、ボーダーの児童の増加や、障害の判定を拒否する保護者への対応などが苦慮されており今後の課題である。このため、「保育士等配置の申請要件の見直し・緩和の検討」とあるのは、「保育所における障害児の早期発見、早期治療（療育）の必要性から、保護者への啓発や、障害児保育事業の対象範囲の検討」という表現にしてはどうかと、いうようなご意見もいただいています。これも、前回、意見として出しましたが、具体的な表記として変更したほうがいいというご意見ですので、これも変更して対応したいと思いますが、よろしいでしょうか。

その他、この資料2、資料3に関してご意見があれば、出していただきたいと思ひます。

委員： 学校現場にいた者ということで、気になる点が2点ほどあります。
一つは、6ページの「特別支援学級等の整備」というところで、丸の3番目で

す。特別支援学校の子どもが地域の小・中学校にということで副学籍の検討ということがありますが、例えば、特別支援学校からA校にいくとします。その時に支援するのが、特別支援学級なのか通常の学級なのかによっても違うのでしょうか。例えば通常の学級に在籍する場合、そこが40人ぎりぎり、1年生であれば来年から35人になると思うのですが、40人の時に1人入れるとする。そうすると41人になります。その場合クラス編成の際の人数のカウントはどちらでするのでしょうか。

ついでに、研修のところでもあります。7ページの【考えられる取り組み】で、教員に対する基本研修をしますということですが、少なくとも学校現場に入ることはいいことだと思うのですが、その担当教員に対して本当にきめ細かなサポートが出来るような学級定数のカウントの仕方になっているのか。また、研修の部分では、個別の一つひとつ見ることは非常に必要であるということは、私も分かります。ところが、学校現場総体で見ると、あれも必要これも必要ということで、いろんな意味で研修の強化が行われています。トータルすると研修漬けになって、全く余裕がないという学校現場の実情があります。その辺を考えていただき、定数のカウントはこうします、大切だから研修しますという風にしないと、確かに大切なことだから分からないわけではありませんが、これが担当教員、あるいは教員全体のゆとりのない学校現場づくりになってしまうと本末転倒になるという気がします。その辺の配慮をぜひやっていただきたいと思います。

質問は、カウントはどうなるのかということです。

座 長 : それについては、事務局のほうで。

事 務 局 : 最初の副学籍の件の、学級編制でのカウントがどうなるかということですが、これにつきましては、まだ明確に副学籍がどういった形で運用されるか等も少し検討していく必要があると思います。ただし、学籍自体は、学級編制上は基本的には一つしかおきてこないというのが原則であると思いますので、その中でどういうふうな形でやっていけるか、という対応になります。

事 務 局 : 学務部長です。今、説明したとおり、まず副学籍をどういうふうにするかということがあります。ご承知のように教員の定数というのは、国あるいは県の基準で決められていますので、いわゆるその県費の定数については、県の基準に従わざるを得ません。今回の35人以下学級もそうですが、仮にその市の独自の判断で取り組みをするとすると、市の判断で進めるものについては、県の措置というのはなかなか難しいのかなと。その場合には、例えば市費の講師であるとか、そういうもので対応をせざるを得ないと思います。

委 員 : 7ページの上から2行目がちょっと分かりにくいので、保育課とも相談して、結局資料4の裏のページになったと思うのですが、私どもは、幼稚園と違って、市から委託された子どもを保育しております。従って、特別児童扶養手当を受給している子どもは1対1の保育士の加配が付いています。また、児童相談所で判定を受け、認定された子どもは、3対1の加配保育士が付いています。

資料4 - 2 - に、「スクールヘルパーとの取り組みを幼稚園や保育所まで対象を拡げる」とありますが、スクールヘルパーというのは資格を持った方ではないと思うのですが、この加配保育士との関係はどのようになるのでしょうか。

委員： 組織的なことを考えて言ったわけではありませんので、詳しい仕組みというのは分かりません。現実問題として、幼稚園や保育園においてもそういった特別な支援を必要とする子どもがいますと、保育される方は大変だから、こういったことも考えられてはどうかということで、ご意見しましたので、その辺のところはよく分かりません。市のシステムとして、お教えいただけたら有り難いと思います。

事務局： 加配教員とスクールヘルパーの関係でお尋ねがありましたが、基本的には加配は加配です。スクールヘルパーは別途、今、小中学校でも配置されていますが、それは定数である教員の方とは別枠で配置しています。このケースの場合もそういうことになると思っています。

委員： では、加配+ヘルパーということですね。加配の場合には、児童相談所の判定がいるのですが、ヘルパーさんの場合の判定はどのようになっていますか。

事務局： 特別、何か資格や基準があるということですか。

委員： いえ、その対象の子どもの判定です。

事務局： それは、特別必要にしておりません。

座長： ここで出されたご意見や、まとめの提言(案)として考えられる取り組みというのは、この会議の中で出された意見を列挙してまとめているものなので、これを一応、特別支援教育プランのほうに申し送りをした後、そこで検討をし、採用するかどうかは、最終的にはここで検討されるということになるのではないかと思います。

委員： 資料4の「保育所の位置付けについて」のところで、しっかり出していただいているのですが、もう一つ確認です。例えば、7ページの「指導力・実践力向上を目指す研修の実施」のところで、一番下の、「幼稚園、小・中学校における特別支援教育指導事例集の作成」ということになっていますが、保育所においても既にしておりますので、これに保育所という言葉を加えて欲しいということです。

それと8ページの「早期発見、早期支援に向けた支援体制の確立」のところです。下から4行目のところにも、「幼稚園における発達障害の子どもの支援の充実」ということですが、やはりそこも幼稚園、保育園とも「教育要領」、「保育指針」のどちらも教育について同じことを目指しているのです。

いろいろな新聞などを見ても、必ず中・小・幼稚園となっており、保育園はいつも教育から除かれているなと思います。でもそうではないのです。本当に「教育要領」、「保育指針」、比べていただいたら分かると思います。教育の面につい

て同じだということ、しっかり今回、記入していただきたいのです。

9 ページの一番下、「障害の有無にかかわらず希望する幼稚園への入学」となっていますので、やはりそこも「保育所への入所」という言葉を加えて欲しいということです。

もう一つ、地域に視点を当てた提言ということで、学童保育のことが一言も載っていないと思うのです。学童保育、障害のある子どもも、障害のない子どもも放課後安心して過ごせるための学童保育の受け入れ、ということぜひ加えていただきたいと思います。

委員： 質問なのですが、「提言」と書いていますが、誰に提言するのですか。

座長： 「提言のあり方について」で書かれていたように、北九州市特別支援教育推進プランの策定に向けた提言という形で、教育改革会議から事務局を通して、提言をするということです。

委員： 市民でなし、関係者でなし、教育委員会でなし、市長でもない。

座長： 全体の市民への意見については、この推進プランに向けてだけに限定せず、後ほどその全体的な家庭や地域や学校のゆとりという形でまとめていきたいと考えているのですが、差し当たって、北九州市特別支援教育推進プランの策定というのが動き出しますので、これに合わせて教育改革会議からも、こういう形で進めていったらどうかというご意見があれば、それを取りまとめて提言をするという形を取ってはどうかと考えているのですが。

委員： そのプランは誰に向けてですか。

事務局： この推進プラン自体は教育委員会のほうで責任を持って策定するというものですので、提言の相手方としては、教育長を相手方とご理解をいただければと思います。

事務局： もう少し言わせていただきますと、教育改革会議そのものが教育長の諮問機関と位置付けていますので、この会議からの最終提言も教育長にさせていただくことになるかと思えます。

委員： もう1点。今日まだお見えになっていませんが、福原先生からの前回のご意見の中で、こういうことまで現場の先生方がしなければいけないのかというような仕事、作業がある、という表現でお話があったのですが、具体的にどういうことなのかをお聞きしたかったと思っています。だから、その辺のところをぜひお聞きして、この中に反映出来るものなら反映したらいいと思います。そういう作業を受けられる部分があるのであれば、福原先生からお聞きしたかったのですが。以上です。

座 長 : その他、ご意見があれば。

委 員 : 要望という形になると思うのですが、2007年度は1校当たり84万ほどが地方交付税という形で、一般財源として入っていると思うのですが、特別支援教育に充てる予算という、名目はそれでも中身としては一般財源化されているから、見えにくくなっていると思うのですが。去年が2万1,000人だったですかね。今年は3万人ということで、計算すると1校当たり90万ほどになるのではないかなと思うのですが。それは本当の意味で特別支援教育に使われるような有効活用のあり方をぜひやっていただきたいということで、結局、人を増やすにしろ、設備をするにしろお金がいることですから、そういう意味で、実際に生きるような形の使い方をしていただければと思います。

提言に書くというのはなかなか難しいと私も分かっていますが、運用面でその辺をきちんとやっていただきたいと思っています。以上です。

座 長 : その他、資料2、資料3に関してご意見があれば。

無いようでしたら、今日出された資料4についてのご意見、それから、ただ今皆さんから出された意見の部分を修正、加筆、あるいは考えられる取り組みに追加して、最終的な北九州特別支援教育推進プランの策定に向けた提言という形で、教育長に提出したいと思っています。

最終的な調整に関しては、次回もう一度確認するということがあります。早速にまとめたいと思っていますので、一応、私に一任していただき、今日出された意見については事務局に調整していただきながら提言(案)という形で最終的にまとめ、事後報告になるかと思いますが、皆さんにその後お渡ししたいと思います。そのような形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

座 長 : ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題2「家庭との連携や基本的な生活習慣向上の方策について」、前回に引き続き議論いただきたいと思っています。

まず、本市の子どもたちの基本的な生活習慣の現状について、全国的な調査との比較等をまとめましたので、説明したいと思っています。それでは事務局、お願いいたします。

事務局 : 資料5「子どもたちの基本的な生活習慣の現状について」をご覧くださいと思います。まず、この資料は、前回の会議ではご提示出来ませんでした。昨年4月に行われた「平成19年度全国学力学習状況調査」、同じく7月に実施しております「食育及び中学校給食に関する意識調査」についての、子どもたちの基本的な生活習慣に関する部分をまとめたものです。

調査の対象ですが、「全国学力学習状況調査」は、小学校6年生と中学校3年生、「食育及び中学校給食に関する意識調査」は、中学校1年生・2年生・3年生となっています。なお、どちらの調査につきましても、現在、最終報告のため

の分析を行っているところで、特に「全国学力学習状況調査」につきましては、現在、本市学力検証委員会で分析作業を行っている最中です。3月末頃には最終報告が出される予定ですが、このため、今回掲載しているデータにつきましては、改革会議で使用するということで、単純集計データの一部を拝借したものです。このことを申し添えさせていただきます。

それでは1ページから説明させていただきます。まず、「本市における児童生徒の基本的な生活習慣等の特徴」です。四角で囲った部分が、データから読み取れた特徴を書いた部分です。「本市の児童生徒の状況として、全国に比べ睡眠時間は同程度であるものの「遅寝、遅起き」といった傾向が見られる。児童生徒ともに、家庭における学習時間が少ないものが多く、生徒にあっては、勉強する生徒としない生徒との乖離が全国に比べ大きい。また、家で宿題をしている生徒が全国に比べ少ない。」学校では、朝の10分間読書の一斉実施や、PTAを中心に読書活動の奨励や「ノー・ゲーム・デー」などに取り組んでいるものの、「テレビの視聴時間やゲームをしている時間は、全国と同等であり、読書活動については「全くしない」と答えたものが全国に比べ多い。」また、「体調の不調を訴える生徒が多く、特に「疲れやすい」などの体調面においては、保護者が感じている以上に、生徒は体の不調を訴えている。一方で、「イライラする」などの情緒面においては、生徒が不安を訴えている以上に、保護者が情緒面の変化を感じている。」こと等が浮かび上がってきています。

それでは個別の項目について説明させていただきます。なお、今から説明しますデータの詳細は、参考資料の1、この少し分厚いほうですが、こちらのほうに資料の何ページの何の図をもとにしたものかが書いていますので、見比べながら見ていただくと分かりやすいかと思えます。

それでは、資料5の3ページです。まず「1食習慣について」です。朝食の欠食状況ですが、朝食を「毎日食べている」、「どちらかといえば食べている」と答えた児童生徒の割合は、小学校中学校とも、ほぼ全国と同程度でした。しかしながら、若干、本市のほうが欠食率が高いという結果になっています。2つ下ですが、朝食を食べない理由は、各学年、男女ともに「食べる時間がないから」となっており、全体で5割を超えている状況でした。その下です。朝食を欠食する者は、「毎日」食べている者と比較して、昼食や夕食においても栄養バランスが十分でない状況にあることが明らかになっています。

次に、孤食の状況です。家の人と普段、「朝食や夕食を一緒に食べている」、「どちらかといえば食べている」と答えた児童生徒の割合は、小学校6年生の夕食を除き、全国より5%強少ない状況にありました。また、一番下の丸ですが、孤食の状況としては、「家族全員での食事」は朝食で約12%、夕食でも41%にとどまっているという状況でした。

4ページ「2持ち物・手伝い」です。一番上の丸です。学校に持っていくものを、前日か、その日の朝に確かめているという調査ですが、「確かめている」、「どちらかといえばしている」と答えた児童生徒の割合は、小学校中学校とも、全国を若干下回っている状況です。身の回りのことは出来るだけ自分でしているという回答については、小学校では若干全国を下回る状況で、中学校ではほぼ全国と同等ということです。家の手伝いを「よくしている」という質問に対しては、小

学校中学校とも、ほぼ全国と同程度であったという結果が出ています。

次に「3 就寝時刻・睡眠時間」です。就寝時刻の状況ですが、1つ目の丸で、普段、寝る時刻は、小学校中学校とも、全国よりも遅い児童生徒の割合が多いということが読み取れました。

次に5 ページです。1 番上、これは当然の結果かもしれませんが、部活動や塾、習い事の「ある日」のほうが、「ない日」に比べ就寝時刻が遅くなっている、という結果です。またその下、男子に比べ女子のほうが就寝時間が遅くなっているという状況や、その下ですが、朝食の欠食と就寝時刻との関連をみると、欠食をしている人のほうが、就寝時刻が遅くなっていることが明らかになっています。

睡眠時間の状況です。普段、1日の睡眠時間は、小学校ではほぼ全国と同程度ですが、中学校では全国と比較すると、7時間以上睡眠をとる生徒の割合が若干多いという結果が出ています。しかしながら、2つ目の丸ですが、中学生では就寝時刻が遅く、睡眠時間が7時間未満のものが約27%見られます。

その下です。朝食と睡眠時間との関連を見ますと、欠食するもののほうが就寝時刻が遅く、また睡眠時間も短い、睡眠不足が朝食の欠食の要因となっており、食習慣の改善と併せて生活習慣の改善を行うことが大きな課題であるととらえています。

「4 起床時刻」です。1つ目の丸ですが、普段、起きる時刻は、小学校中学校とも、全国よりも遅い傾向にあります。

二つ飛びまして、6 ページの一番上です。「朝起きてから、朝食までの時間」は、起床後「5分以内」に朝食を摂取しているものが男子で約30%、女子で約20%となっており、「5～10分以内」を含めると、全体で約6割の生徒が起床直後に慌ただしく朝食を取っている状況でした。

次に、「5 家庭学習等の時間」です。小学校では1日当たりの学習時間が1時間以上と答えた児童の割合が全国と比べて少なく、全くしないと答えた児童の割合が8%でした。中学校では、1日当たりの学習時間が3時間以上と答えた生徒の割合が、全国よりも多い一方で、全くしないと答えた生徒の割合も18.8%と、全国よりも多くなっています。3つ目ですが、勉強する時間を「自分で決めて実行している」、「どちらかといえばしている」と答えた児童生徒の割合は、小学校中学校とも、全国よりも少ないという状況がうかがわれました。

「6 宿題」です。「家で学校の宿題をしている」、「どちらかといえばしている」と答えた児童生徒の割合は、小学校ではほぼ全国と同程度ですが、中学校では全国よりも少ないという結果でした。

「7 読書」です。全く読書をしない児童生徒の割合が、小学校では25.3%、中学校では47%と、全国を上回っているという状況でした。

「8 運動・スポーツ」です。体育や保健体育の授業以外に、運動・スポーツをしているかということですが、中学校では全国よりも少ないという結果が出ています。

「9 テレビゲーム・インターネット等」ですが、1日のゲームやインターネットをしている時間ですが、これはほぼ、全国と同程度であるということでしたが、「10 テレビ・ビデオ・DVD等」の視聴については、1日当たり4時間以上テレビやビデオ、DVDを視聴していると答えた児童生徒の割合が、小学校では全

国を若干上回っておりました。

8ページです。「11あいさつ」、「12規範意識」、「13地域の教育力」については、全国とほぼ同程度という結果が出ています。記載の通りです。

「14地域の行事等への参加」ですが、地域の行事に「参加している」、「どちらかといえば参加している」と答えた児童生徒の割合は、小学校中学校とも、全国よりも少ないということが明らかになっています。

次、9ページ、「15中学生の体調」です。まず1つ目の丸ですが、「疲れやすい」、「体がだるい」、「体がきつい」といった体調面の不良ですとか、「イライラする」、「むしゃくしゃする」といった情緒面の不調について、「よくある」という回答が保護者より生徒のほうが多くなっており、保護者の認識以上に生徒自身は体調の不調を訴えている状況です。その傾向は、男子に比べ女子のほうが強く見られます。さらに、そういった体調の不調、情緒面の不安を訴える生徒は、朝食を欠食するもののほうが、体調面、情緒面で不調となっていることが結果として出ています。

最後に「16学力」です。正答率について、全国との比較を行った場合、どの学年・教科もほぼ同程度であると言えるものの、いずれの学年・教科とも全国平均正答率を若干下回っている状況でした。点数はここに記載の通りです。

以上、説明終わります。

座長：ありがとうございます。前回、保育所での調査の結果も報告されましたが、それも併せて、小学校中学校の現状に関しても、資料で補足説明をしていただきました。

引き続き、久米村委員の意見発表をお願いしたいと思います。その後、意見発表のあと、休憩を取って議論に入りたいと思っております。

久米村委員：前田市民センターの久米村と申します。急にお電話をいただき、今日の事をお聞きしました。そして、センターで取り組んでいる事業等で感じたことや、その取り組みを通して見えてきた親に対する要望等、そういうことがあれば発表してくださいということでしたので、少し感じたことをお話ししたいと思います。

家庭の教育力の低下ということは、もう今に始まったことではなく、この会議の席でもたくさん言われていることです。家庭では、家庭の教育力がどんなものなのかとか、どのように教育力をとらえるかというようなことはまだ置いておき、やはり、悪いことをしてはいけないという、そういう基本的なことを教える力、そういう注意をすとか、叱る、そういうところがずっと落ちているなどということは、センターに出入りする保護者や子ども、地域の大人を含めてすごく感じています。

センターでは、家庭教育に関する主な取り組みの中に、先ほどの説明にもありましたが、「パートナーシップ」という事業があります。その中で、前田では「生活体験通学合宿」というのを実施しました。生活体験通学合宿は、「子どもの健全育成のためには家庭・地域・学校が連携し、社会全体で子どもを育てていくことが必要である。そのため、平成13年度から、地域住民、学校、民間企業、PTA等、地域の広範な関係者が子どもの健やかな成長のため連携して、生活体験

通学合宿事業を実施している。この事業は、小学校4年生から6年生が市民センターに一週間程度宿泊し、通学するもので、様々な生活体験や異年齢との交流を通じて、子どもたちの自立を図り、生きる力を育成するもの」と教育要覧に書かれておりました。

前田市民センターでも、6泊7日の合宿をしました。子どもたちには事前研修等を2回ほど行い、縦割りでグループを作り、役割分担を決めて、というところでした。買い物や、それこそ日常生活全てを、今まで家で親にしてもらっていた部分も、自分たちで、センターでして学校に通うということをしました。当然、センターは宿泊施設ではないので、お風呂等は近隣の銭湯に行ったり、地域の人に借りたりして過ごしました。余暇活動では、いかだ作りとかを每晚し、最終的には小学校のプールで、グループごとに作りたいかだを浮かべて遊ぶということでした。

やはりこういう事業にとって、ボランティアや地域の力はとても大きく、地域で協力してくださる方がいないと成り立ちません。このことは本当に実感しました。自治区会、それから青少年育成会を始め、食生活改善推進委員、健康づくりの推進委員、民生委員、ジュニアリーダー、それからうちは大学が近かったものですから、九州国際大学の自治会等、延べにして250名ぐらいの人がボランティアとして参加してくれました。

生活習慣が身に付いていないということが言われるように、子どもたちは、当初、自信が無いのか、色々なことを言ってもすぐに「できない」という子どもが多く、体力の低下も言われていますが、すぐに「きつい」とか「だるい」とか言って、ちょっと話をする間もすぐ座り込もうとしたりする子も見られました。人の話をきちんと聞くという態度も、だんだん慣れてくれば出来たのですが、最初は、「学ぶ意欲が欠けているのかな」と感じました。

やはり体験が無いというか、洗濯をしても、自分の洗濯物をきれいに干せない。それからお風呂に行ってもお風呂から上がったところにはもうすごい水浸しでびちゃびちゃになっている状況がありました。それはやはり、教えてもらえていないから仕方ないことなのかなと思いました。注意する時はきちんと、ボランティアのほうから説明を聞いてということで、6泊もしているうちにだんだん色々なことが上手に出来るようになりました。

子どもたちが大きく変わったのは、やはりきちんと挨拶が出来るようになり、食事や買い物に行ったり、準備をしたり、自分たちが食事をした後片付けとかもどんどん段取りがよくなり、グループの中でも協力するようになり、係の仕事も進んでするようになったりという姿が見えたことでした。時間も上手に使うようになりました。毎度毎度、ボランティアのほうから、あれしたね、これしたねと言われる前に、空いている時間を見つけて荷物の整理をしたり、宿題をしたりということが出来るようにもなりました。

感心したのは、その6泊7日の間、一度も、テレビを見たいと言う子どもがいなかったことです。そう思うと、家庭でたまには「ノー・テレビ・デー」をしてもいいのではないかと思います。

コミュニケーション能力も不足していると思いました。自分の思っていることをきちんと相手に伝えることが、なかなか出来ない子どもたちがいるなど感じま

した。最後のほうは色々してもらえると、自然に「ありがとう」という言葉が子どもたちから出るようになったので、すごく良かったと思いました。

事業の説明ばかりになります。合宿後、保護者に「子どもに変化がありましたか」というアンケート取りましたら、家に帰って家事をしていると、「野菜を切らせて」とか「お皿を洗うよ」と言って、子どものほうから声をかけて手伝ってくれるようになったと。朝起こしてもなかなか起きなかったのが、一度声をかけると自分で起きるようになった。それから、ものの言い方が優しくなった。人に対して気を遣うことが出来るようになったとか。生活面では合宿したからといってあまり変わらないですが、地域のスーパーとかに買い物に行った時に、その時にお世話になったボランティアさんとかに、自分のほうから積極的に挨拶するようになった。そういうところが親としては嬉しいというようなアンケートが挙がってきました。

合宿に対して「どんなふうに期待していましたか」と保護者に問いましたところ、「自ら考え、行動する子どもになって欲しい」と思って合宿を勧めたということや、「初めて親と離れるので心配だった」ということはありましたが、やはり合宿への期待はすごく大きかったのだなと思いました。集団生活で、我慢することや譲り合うことを学んで欲しいということが、親が期待していたことでした。

では、「参加させてみてどうでしたか」という項目では、自分ですることにより、今まで親がすることが当たり前と思っていたことのありがたさが、分かるようになったのではないかというような点や、兄弟の面倒を見てもらっていたので、親のほうで、子どもがいることのありがたみがよく分かったという保護者の方もいました。そのほか、地域のボランティアさんにとっても支えられているのだなということがよく分かって、自分がまたそういう立場になった時には、ボランティアとして参加をしたいというような声もありました。

ボランティアの人にも、「事業をどういうふうにしたか」をちょっと聞いてみたところ、ボランティアは年長者の方が多かったので、参加の動機は、小学生と顔見知りになってあいさつが出来ればと思ったことや、子どもとの触れ合いを持ちたいと思ったこと、それから地域活動に参加することに興味があり、地域の役に立ちたいと思ったこと、という答えがありました。

「事業が終わってどうでしたか」ということをお聞きしたら、子どもの笑顔に会えるのがとても楽しみで、元気をもらったという意見もありました。そして、こういう事業をセンターで行うことがなかなか無いので、地域の連携が一つ出来たのではないかと。それから少子化の時代、こういう事業は大変有意義だというような意見もいただきました。スーパーで出会った時に、知らない子どもたちが声をかけてくれることが、すごく嬉しいという声もありました。

しかし、「それはもう家庭の問題ではないか、どうしてそういうことまで地域の我々がしないといけないのか」というような意見もありましたが、事業を終えたら、それぞれがそれぞれの立場で学ぶことがたくさんあったように思いました。こういうことで地域の力も試されたのだなと改めて思いました。

日々の家庭生活の中で誰もが出来ること。それから、家庭の中では、みんなと一緒に何かをする場面がたくさんあると思います。そういうことを意識し、親のほうでそのような場面を作ってくれたらいいのではないかなと感じました。やは

り、子どもは教わらないと分からない、体験しないと分からないので、技術というかスキルだと思います。そう感じました。

子どもたちは、参加して何かしら変わっていったなということが見えました。子どもたちが家庭に帰った時、保護者の方もその変化に気付いてくれたと思います。やはり、そういう子どもの変化を親がしっかり受け止め、そういうところを伸ばしてくれたらなと思いました。

合宿に参加した子どもの保護者だけに限らず、私たちもそうですが、子どもが色々なことをする時に「待つ」ということがとても難しいです。大人がしてしまったほうが簡単ですが、やはり何事もゆとりを持って待つことで、子どもが持っている力を発揮させることが出来ると思います。

子どもたちの問題を解決していくには、親同士が連携を持ち、絆を深めて欲しいと思いますし、親同士がそういう学ぶ場を積極的に作って欲しいと思いました。自分の子どもにはすごく関心があるのですが、そのすぐ隣にいる子どもになかなか関心を示さないという大人というか保護者も増えています。地域の中で子どもたちが育つには、自分の子どもだけではなくて地域みんなの子どもたちに関心を持って欲しいと思いました。

地域自体にも関心を持ち、愛着を持って欲しいなと思いました。先ほどのアンケートでも、子どもたちが地域の事業に参加するという意識が全国から見ると低かったです。そういう地域に、「子どもだけ行っておいで」ということではなく、親子で参加し、いい時間を共有してもらえればなと思います。

保護者の方、特にPTAの方でしたら、例えば小学校のPTAが終われば、もう関係無いとかではなく、地域の子どものことですので、OGとかOBとかでそういう活動をバックアップしてもらえたらなと思いました。

よく、大人が変われば子どもも変わると言われますが、大人が変わるのを待つことはすごく時間がかかるような気がします。だからまず、子どもが変われば、子どもが変わったことに気がついて、大人のほうが変わっていくのではないかなと。子どもから変わってもらったほうが早いように感じました。私たち大人が子どもの見本となれるように、地域の大人が変わっていけるようになればいいなと思います。

私たち市民センターや地域と学校、それから家庭がより一層情報等も交換して連携を図っていかなければいけないということを、地域の人もこういう事業を通して感じたと思います。こういう事業は継続が一番ですが、なかなか人というところで問題もありますし、年々、事業予算も削られておりますので、どうか事業予算のほうも削らないでいただければと思いました。簡単ですけども以上です。

座長： ありがとうございます。意見発表を受けながら、このあと議論に入りたいと思いますが、先ほど言いましたようにここで休憩を取りたいと思います。一応10分ぐらいと思っておりますが、きりのいいところで15分に再開をしたいと思っておりますので、せっかく座席もシャッフルしてありますので、この機会に、この基本的な生活習慣の方策についての意見をお話していただきながら、再開後の議論で積極的に意見を出していただければと思います。

それでは、休憩に入りたいと思います。

(休憩)

座長： それでは再開いたします。前回の会議では委員の意見発表で、保育所や幼稚園での送迎の際に交わされる保護者と保育士等との会話の中で、無理のない子育ての知恵を伝える等の具体的な取り組みの提案もありました。また、事務局からは、就寝時刻や睡眠時間、家庭での学習時間に具体的な目標を定めることについて、どう考えるかといった内容もありました。

そこで、本日は家庭の現状課題も踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の確立、家庭教育学級等における、出て来て欲しい保護者に出て来てもらう、あるいは出て来られない保護者に出て来てもらうといったことについて、具体的にどのような働きかけや取り組みが考えられるか、具体的な取り組みのあり方について提案をしていただければと思っています。

なお、休憩中に配布されましたが、本日欠席の加藤委員からは、事前に3つの提案がされています。1つ目が、「家庭の中での父親の存在の重視」です。2つ目が「教育と福祉の連携」。3つ目は「携帯電話を使わない日の創設」という提案が出されています。

それから、井上委員からは、今日出席出来ないということで、ノー・メディアの取り組みについての成果としてまとまっている文章がありますので、参考にさせていただきたいということで資料をいただいております。この資料を今、休憩の時間に皆さん方に配布させていただきました。

それでは、意見発表を行い、それから前回の意見等も踏まえながら、皆さん方とどのように進めていく必要があるのかということについて、具体的なご提案等があれば出していただきたいと思います。

先ほどの報告の中では、生活体験通学合宿等においても、家庭での生活リズムだとか色々な体験を通じて、本来は家庭ですべきことかもしれませんが、地域の中で取り組むことによって家庭の中でも影響が出てきている、というような報告も出されました。その一方で、これも久米村委員からご指摘のあったことですが、北九州市は小学校ごとに市民センターや、あるいは過去を考えると、公民館を整備してきましたが、地域の行事への参加については、全国と比較すると、子どもたちに関しては低いという傾向であるとか、あるいは、子どもたちの活動がこう二つに分かれてきている。非常に格差が広がってきているということなんかも北九州市の特徴かと思っています。

そういった状況を踏まえながら、どういう手立てを行政が行っていくか、あるいは行政と連携をしながら、あるいは支援をしていただきながら、家庭、あるいは地域の活動を進めていくのかということについて、ご提案をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員： 前回、途中で退席しましたので、後半の論議がどういった中身のものだったか存じ上げませんが、先ほど「家庭でのチェックシート」ということが出たようですが、私もこれに賛成です。

本校ではずっと前から、月ごとに「3 取り組み強化週間」ということで全校的に取り組んでいることがあります。それは、「子どもの心を育てる」、あるいは「生活の規則化」というようなことで、挨拶をしっかりとしていこう、1 週間しっかりした挨拶をしようということ。それから、本校はワークスペースとって非常に廊下が広いです。子どもたちが元気いっぱい走り回るような学校でしたので、とにかく「廊下、階段は静かに通行しよう」。そして、「言葉と心を大切にしよう」ということで「3 取り組み強化週間」に取り組みました。それぞれの学級が子どもたちに呼びかけたり、あるいは支援したり、あるいは点検、承認したりして、月ごとにそういう強化週間に取り組んでいるわけです。

こういうことを、各家庭でも行うことによって、まさしくパンフレットの配布だけに終わらない、自分の子どもをしっかりと見つめ育てるという実働する、そういった時期に来ているのではないかと思います。

家庭の教育力向上ということで、うたい文句ではなく、全市的にどこの小中学校も、幼稚園、保育所も含めて取り組んでみる。例えば、地元の子どもを育てる「子育て週間」のような名目で、「挨拶はちゃんと出来ましたか」とか、1 週間でいいと思うので、月々の1 週間を強化週間として取り組む。それから、「おうちで勉強しましたか」とか「外で遊び、スポーツをしましたか」など具体的な項目は決めることにして、学校での様子を家庭に発信し、家庭での様子をまた学校に発信してもらう。そして、共有する中で子どもを育てるというような取り組みがなされると、保護者の目も、全市的に取り組んでいるぞ、学校も気を付けているぞ、学校でのうちの子どもの様子はこうだなとかいうようなことで、もっと保護者の関心も高まり、取り組みも強化されていくのかなと思います。全ての家庭に強制することは出来ませんが、そういった取り組みをすることによって、保護者の関心等が集まっていくのではないかとというようなことを考えております。以上です。

座 長 : ありがとうございます。

委 員 : 先ほどの報告、現状について、少し気になりましたので、気になったこと言いますと、11 番のあいさつと12 番の規範意識が、8 割から9 割と、とてもいい回答が出ている。

私は、この挨拶と規範意識に対しては、とても懸念しております。規範意識のほうは学校の決まりを守っているかどうかということで、これは私が学校にいないので分かりませんが、挨拶については、実際に私が家から会社に行くまでに15 分あり、その間で、私自身が「おはようございます」とずっと行って行くのですが、下を向いてごちよごちよと言ったりして、挨拶の仕方が分かっていないのかなと疑問に思うのです。

挨拶というものはまず顔を見て、そして声を出して頭を下げる。こういうことを挨拶とっておるのですが、今、挨拶というと、こちらが言っても下のほうを向いて「おはようございます」ということなのです。だから顔を見ない。声をはっきり出さない。頭を下げない。これが挨拶なのかなと思います。

私は挨拶というのは、相手との心を感じあうことだと思います。それが無かつ

たら挨拶の意味が無いわけですから、こちらが「おはようございます」と言ったら、やはり顔を見て「おはようございます」と言う。こちらも頭を下げるのですからお互いに頭を下げる。そういったことが挨拶であろうと思うのですが、私が30人ぐらいの子に言ってもそれが殆ど出来ていない。

ところが全国も本市も8割から9割が、出来ていると回答している。規範意識についても私は同じように思っています。こういったことは、小学校、中学校の児童生徒が自分で自己採点したのですが、これで安心することではない気がするのです。大人から見てギャップを感じるということは、そのギャップがあること自体に問題があるような気がするのです。

ですからやはり、その挨拶の方法というものも、そこからきちんと教えていけないといけません。本人たちは挨拶をしていると思っているのですが、社会に出て、私ども会社経営をしておりますが、そこから出来ていない。となれば、そこは挨拶から指導していくことになる。だから、この挨拶というものも、出来ている、出来ていないというような、まず挨拶の意味を説明して、挨拶の仕方まで説明しないと、ことにならないのではないかなと。

規範意識も私はそういうことで、挨拶と同じように思っております。ただ、学校の決まりがどんなものか、私は分かりませんが、この挨拶と規範意識は、私から見て、とてもこんな状態ではないと、そういうふうに思っておりますので、この辺りを少し主張したいと思っております。以上です。

委員： 委員から先ほどお話がありましたが、なるほどと思いました。基本的な生活習慣問題は、教育活動全ての基本ではないかと思えます。

ご存知のように、末吉前市長が、「実践都市経営」という本を書いております。少し抽象的で申し訳ありませんが、最初にお断りして、彼は、4行ほど教育問題について書いております。4行しか書いておりませんが、ずっしりとした重さを感じます。少し読んでみます。

「しかし、将来に向かって気にかかる点は、青少年の教育問題である。地域政策としてどのように取り組めばよいか、勉強すればするほど難しい。深刻であるからなおさらである。よく分からぬという点を、素直に告白しなければならない。自治体の政策として大きな宿題として残っている」と。

彼が書いたのが平成12年です。つまり、この頃というのは、また今と違って色々難しい問題がありました。

考えてみると、彼はこういうふうに抽象的にしか言えなかったということに問題がある。実際に、教育委員会も先生方も本当一生懸命です。一生懸命おやりになっている。様々なことをおやりになっている。残念ながら、非行問題を一つとっても、それから学級崩壊や教育困難校問題をとっても、低学力の問題をとっても一生懸命やっているが、しかし深刻だと言っている。末吉前市長は一生懸命勉強したと書いています。私はよく分かるような気がするのです。

この大きな宿題の中身は一体何かということです。私は、やはりこれは残念ではありますが、この「基本的な生活」の問題、「早寝・早起き・朝ごはん」の問題、「心と体の健康づくり」の問題、そういうことではないかと私は考えております。

実際に、社会の変化や保護者の変化、これについていけない実態が全国的にある。そう捉えるほうが正しい。モンスター・ペアレンツの問題、給食費の問題、規範意識の問題にしても著しい低下がある。学校も一生懸命おやりになっている。そういう状況を、どう克服するかという課題があるだろう。これは小学校の生徒指導研修会に私が行った時の感想文です。3人ほど読ませていただきます。

女性教師。「家庭での親子関係や環境が学校生活に強く影響して、授業が成立しないことが多く、悩んでいます。学力に配慮を要する子もいますが、イライラしている子、落ち着きのない子、きれやすい子等々。子ども同士のトラブルで学級としての動きが取れない状態です。久保先生の講和をお聞きして、益々家庭の教育力を高めることの大切さを痛感しました。特に、しつけとは、「決め付けない」、「押し付けない」、「気づかせること」との言葉に、大変心打たれました。しつけに対して無知でした。しつけは大変重要な教育であることを痛感しました。しかし、残念ですが、保護者にはなかなか言えないのが現実です。私の反省点も多々あることも分かりました。ありがとうございました。」

私はこれに対してこういうコメントをつけました。「このような児童が、学級に2、3人いると、学級崩壊に繋がります。そしてこのような学級が、2、3学級になると、教育困難校に連動します。保護者もきっと悩んでいるはずで、保護者との悩みの共有が必要です。でもそのような時間は取れないでしょうね」と。

このような問題は、学級担任個人の問題だけではない。学校の生徒指導体制の問題でもあり、行政、つまり市教委や子ども家庭局、共通の課題でもあります。

あと二つ読みます。女性教師。「学校の教師としてでもありますが、母親としても大変興味深いお話でした。感謝です。家庭の教育力の無さは、自分自身を振り返り、恥ずかしくて先生の講和の間、頭を上げられませんでした。先日、福教大の横山教授のお話を聞かせていただきましたが、全く同じことを言われました。もう一度、子育てをやり直したい」。そんなことを書いております。

私のコメントです。「教育のプロである先生、母親でもある女の先生も困っています。教師としての多忙さが、子育てを犠牲にしている状況もあります。それほど、多忙なのですね。」と。

これも女性教師です。「先生のお話、納得です。健康観察をしていると明らかです。目がとろんとして眠たい眠たいと連発する子。朝ごはんを食べていない子。忘れ物や宿題をしていない子は、テレビの見過ぎでしょうか。何でもないのでいらつく子、よくきれる子、朝ほとんど毎日お腹が痛いと言ってくる子、40分の授業に集中できない子、病気ではないが健康でもない子どもが増えているそうです。その大半が、基本的な生活が習慣化されていないことが原因とお話、全くその通りだと思います。親の教育が先ですね。この問題、学校として、いいえ、大きなうねり、市民運動とすべき教育課題です。今日のお話、感謝します。」

私のコメントを聞いて下さい。「昭和48年、谷市制の時、北九州市は身体障害者都市宣言を行いました。北九州市総合福祉センターを設立し、施設と施策を全国に発信しました。養護教育にも大きく光を与えました。誇りに思ったものです」。私はそのころ市教委にいました。このような、歴史も北九州市にあるのです。

それからもう一つ、私のコメントです。「私は昨年、市議会の二つの会派で、

「超党派で教育支援を」と訴えました。共感があったと思います。このことを言ったのも、この先生の「この大きなうねり、市民運動とすべき教育課題だ」と、これに触発されてのことでした。それから、いじめ防止条例を考えている都市もあります。検索してみたら、そういう都市があることが分かります。北九州市で、例えば、子どもの生活習慣条例が出来ると、北九州の教育は大きく発展します。もちろん素晴らしい内容があるのですが。」と、そう書きました。

最後に、校長先生の意見を聞いて下さい。「この学校に通う児童に何が欠けているのか、どうしたらよいか、プロとしての私たちは保護者に考えてもらうべきです。学力の低下は気になります。学校も学力向上に一層の努力が必要ですが、学校だけでは学力は向上しません。家庭学習の習慣化が必要です。そのために、生活習慣の見直し、改善の必要性を痛感します。しかし、そのゆとりが無いのが学校の実情です」と書いてある。「自己管理能力の育成こそが、危機管理能力の育成に繋がる。その能力が育たないと生きる力は育たない。生きる力の根源は、きちんとした生活、リズムのある生活、その中にこそ根気強さや集中力は育ちます。このことを放置しては、子どもの健やかな成長は期待出来ません」と、そういうようなことを書いておりました。

やはり、全市的にこの問題を取り組む、もうそういう時期になっているのではないかと思います。各学校でも教育委員会でも一生懸命やっている。しかし、これが力になっているかという、私は力になっていないのではないかと。それほど、社会のこの変動というのは厳しいものがあるということです。少し長くなりましたが以上です。

委員： 2点、お話しします。挨拶なのですが、この会議も、今日で5度目になります。いつも来た時に思うのですが、暗いのです。誰も挨拶しません。これから、我々だけでも「こんにちは」ということで、第6回目から始めていきましょう。感じたのは私だけではないと思います。受付の方も、折角「こんにちは」と言ってもじっと下を見られているという感じです。教育委員会自身も、市庁舎の中で、「教育委員会は元気がいいね」というぐらいやられたらどうですか。そうしたら現場も変わってくると思うし、我々委員会も、今日帰る時「お疲れ様でした」ということで帰りますし、来月は「こんにちは」で始めたいと思います。

ただ、挨拶というのは、声を出し慣れてないと出しにくいのです。それともう一つ、目上が目下といいますか、上司から部下に先に声を掛けるというのは、意外と格好つけるのですよ。下の者が「お、課長、おはようございます」と言うと、「うん、おはよう」という話になるのですが、自分から先に声を掛けるというのが、意外と掛けにくい部分があるのです。その時、先に声を掛けられたら負けだと、自分から先に声を掛けるというふうに、自分自身の意識を持つと意外と声が出るのです。

店でもそうですよね。「いらっしゃいませ」と声がなかなか出ないのです。出し慣れてこないと出ないのです。「おはようございます」も、「お疲れ様でした」も、これから出していきましょう。それが一つです。

それともう一つ、学力の点ですが、10年前ぐらいだったと思うのですが、隣の芦屋町の学力低かったのですが、町長、教育委員会、現場の先生方を含めて、

憤慨してやってやろうということで、2、3年後、結構高い数値になりました。学校数と生徒数が違いますから、そう簡単に結果が出るというものではないでしょうが、この数字というのは、ある程度、みんなが知っておくべき数字ではないかなと思います。

だから、北九州市の町のあり方ということも考えると、そんなに学力の高い町ではないような気がします。この学力の3.0とかいう部分は、全市をあげてやっていかないと、将来、結構影響してくる数字だと思います。以上、2点です。

委員：私も、この会議の委員になったので、何か勉強しなければいけないということで、2、3人の教育関係者に色々ご意見を聞いたら、まず、保護者と教育者との格闘が随分あるということ。夜中にまで保護者が教育者に電話してくる。何とかこういう現状を打破しなければいけない。今まで勉強不足で大変恐縮していたのですが、日教組さんが、大体悪いかなという考えを持っていたのです。これはGHQが定めた教育基本法に則って、日教組さんが教育をなさっていたという現実を少し勉強させていただきました。2006年12月に新しい教育基本法が出来ました。それでこういう法が出来て、こういう結果になったということだろうと思うのですが、私も自分なりに日本といえば自国の文化や伝統を誇りに思い、国と郷土を大事にしてきた民族だと思っているのです。

その日本にいるのに保護者が、先生方に夜中まで、私の息子はどうか、娘はどうかという意見をする。これをどうしても直さないことには、私はいくら議論してもいい結果が出ないと思います。だから、その保護者をどのようにしつけるか、道徳観をしつけるかといったマニュアルを作る。予算があれば、テレビ等で子どもをしつけはこうするという放映をすれば、いい結果が出るのではないだろうかと思っています。

私も小学生、中学生と子どもとは随分接しました。決して悪い子どもはない。しかし、どこかで曲がって変な方向にいつてしまう。それで、教育とはとにかく先生が教える。先生と親・子どもの中に、一つの線引きが必要ではないかと考えました。これをしなければ、腐れた根っこに良い花を咲かせるというのと一緒です。とにかく、保護者の道徳を議論する。この道徳をなんとか作り上げ、保護者にも理解いただき、それからしつけをするのが普通の道ではないか。いくら砂上の楼閣を云々言っても始まらない。とにかく、根っ子をきれいにしなくては駄目だというのが私の結論です。以上です。

座長：そのほか、ご意見があれば、よろしく願います。

委員：なかなか、毎回発言しにくいのですが。本日の議題というのは、学力調査結果の小学校6年生と、中学校3年生の生活部分ですね。それからもう一つ、中学生の生活実態調査のこの結果をどう読み取るかというところで、調査の解釈はなかなか難しいところがあると思うのです。例えば、遅寝・遅起きがあるということで見ると、都市部ですから通学距離が短いとか、そういうことも関係あるでしょうし、先ほどの挨拶のことも、近所という言い方が、恐らく子どもたちにとっては見知っている人ということで、やはり、池田委員さんみたいな方がたくさん

いれば、色々な子どもに声を掛けるという、それが普通であれば子どもたちも随分違ってくるのですが、やはり、先ほど委員が言われたようになかなか声を掛けづらい、掛けていないという現状です。だから何が課題かという、挨拶は結果なのかもしれない、むしろ子どもと地域の方との結び付きが弱い。

私が北九州市で生まれ育った頃と、今我が子を育てている頃を考えると、やはり地域行事の行われ方等、非常に北九州市は都市だった、都会だったと思う。

ですから、そういう意味で、ここで議論すべきことは現状の共通認識とともにその手立てですね。保護者と地域、家庭と地域と学校、3者がどういう関係にあるかというところが、非常に曖昧なままに話が進んでしまいがちです。

今日の議題は一体何だったのか。そして次回以降、どういうところを話し合おうとするのかということ、もう一度、座長のほうで整理していただけたら、話しやすいかなと思います。

座長：議題にも書かれていますが、「家庭との連携や基本的生活習慣の向上の方策について」というのが、前回から引き続きのテーマです。前は、主に課題や問題点を様々な観点から出していただいたという形になります。今回、出来ればこういうことをやったらいいのではないかなというような具体的な方策について、幾つかの提案が出て来ていますが、他にも提案を出していただければと思います。

「家庭との連携や基本的生活習慣の向上の方策について」というのは、今回になります。より展開しながら、次回は「学校と地域との連携のあり方について」ということを、少し頭出しをし、コミュニティ・スクールのあり方だとか、あるいは地域での子どもたちの育成のあり方、あるいは子どもたちの学校教育のあり方ということも場面を変えて議論していきたいと思っております。

ですから、今日は家庭と連携を図るために、どういった手立てを家庭に対して行っていくのか。一つは学校側でチェックシートを活用したりしながら、家庭との橋渡しを強化していくことも、先ほど提案の中では出されました。あるいは連動しながら、基本的生活習慣の向上は必要であるということも、ご意見から出されてきているかと思えます。

ただ最終的には、最初のこの討論が始まる時も、私のほうから申し伝えましたが、一つは事務局ほうから出された「就寝時刻や睡眠時間、家庭での学習時間に具体的な目標を定める」というような形で取り組んでいくということ、どう考えるかということもあるかと思えます。

子育ての10か条という形で、方針として北九州市はこれまで出しているということになりますが、生活リズムとしても、何時に寝なさいとか。できるだけ何時に寝て下さいというようなことを、普及や啓発をしていくということだけでなく、もう市民運動として、「北九州の子どもは、きちんと何時に寝かせる」というように時間を決めて、ある意味おせっかいをやいていくということになるかもしれませんが、そういった運動まで展開していったほうがいいのかなということ等も、少しご意見をいただきたいと思えます。

それから、前回からの引き続きで考えますと、家庭教育学級に関わってきますが、やはりパンフレットを作ったり、講座とか色々なことをやったりしても、熱心な保護者にしか届いてないのではないかなというようなこともありますので、こ

ういった人たち、より多くの人たちに対応出来るような仕掛けや、あるいは知恵や工夫ということがあれば、少しご意見を出していただければと思います。

委員：その連携ということが非常に大切ですが、我々が基本的な生活習慣について、どこが良くなく、どこを向上させるのかという、まず、どこの生活習慣が悪いのかということと議論し、そこをピックアップし、そのためにはこういう連携が必要ですよ。こういう話に持っていかないと。生活習慣のどこが悪いかということの議論が、まだ出来ていないと思うのです。だから、そこを議論することが先ではないかなと思います。

座長：全般的に連動している問題だと思いますが、前回会議の終わる頃に、委員から「遅寝」が問題であるというご指摘でしたかね。

委員：そこが原因となるものが大きいと思います。

座長：だから、色々な考え方があったり、提言があったりするわけですが。例えば、全般的に全部を縛っていくというか、提言をして、縛っていくよりは、例えば、「遅寝」ということだけに、一番スポットを絞って取り組んでいくことが必要ではないかということであれば、早く寝るような指導方法、あるいは放課後の時間を有効に使うような仕組み作りや、あるいは市内全部の企業やスーパーにも働き掛けながら、遅い時間に子どもを連れて出ないようにするというのもアナウンスしてもらおう。まあ、ここに絞って取り組みをしていくとかも、考え方としてあると思うのですが、どこに絞っていくのか。

私も子どもを育てている保護者の立場ですが、ご飯もきちんと食べさせないといけない。当たり前のことですが、バランスも考えなければいけない。早く寝かせないといけない。色々なことに気を付けなければいけないという中でやっているということになりますので、だからどこに絞っていくのが一番スムーズに子どもの生活習慣の向上が展開していくのかということ等を、むしろ、色々なところから提言だとか、仕組みを作っていただけると子どもは育てやすいかなと思うのですが、皆さん方のご意見も出していただければと思います。

委員：例えば、私は挨拶ということが非常に重要だと、こう言っているのです。ですから、挨拶ということに対してどうするか。あるいは「遅寝」をどうするのか。ちょうど生活習慣、このポイントが書いてありますので、その中のどこをやっていくかということと皆さんで、まず議論し合うほうがいいのではないかなと思っています。

委員：やはり、生活リズムを付けることは、早く寝て、早く起きること。少なくとも朝食をとるまでに、少しの時間を保てるような起き方するというのが大事だろうと思います。

ウェル戸畑で開催された家庭教育学級に、玉名市に住む小児科のお医者様が、わざわざ毎回来られました。その時に、私も少し発表させていただいたのですが、

是非、玉名まで話に来てくださいということで伺いました。もちろん、早く寝なければいけない。寝られない状況は社会的にもありますが、とにかくテレビを消しましょうと。このようなことを提案して、食事の時だけでもテレビを消しましょうということをお話しました。

数日前、玉名市の教育委員会が「ノー・テレビの日」を設定し、幼稚園・保育所では、「ノー・テレビ・デー」に取り組むことになったと。本当に嬉しいお知らせなので、感謝の言葉を添えたメールがまいりました。

そういうことから、やはり夜早く寝かせたい。ただ、夜遅く寝ても早く起こせというお医者さんもいます。早く起こせば、疲れて早く寝ると。どちらが先か分かりませんが、とにかく寝られない状況があるのです。例えば、近所の大型スーパーでは深夜12時を過ぎても赤々と電気がついていますが、朝までの間に何人の客が利用するのかなと思います。

我が園の2歳の子どもたちは、エコに取り組んでおりまして、CO₂、CO₂と言いながら遊んでいるのに、あの電気はどれだけCO₂を排出しているのかという思いがします。

ですから、経済も大切だとは思いますが、夜10時過ぎに利用する方というのは、たかがしれているのではないのでしょうか。人数を調べて、北九州市はとにかく24時間営業をやらないということにすれば、早く寝られるのではないのでしょうか。これは出来ない相談なのではないでしょうか。

少年サポートセンターの先生のお話を聞くと、寝ていたはずの子どもがこっそり窓から飛び出して、明るいスーパーなどにたむろする。その青少年達にたかってくるのが暴力団だそうです。その暴力団が、「あんた太っているね、これでやせられるよ」とか、「頭がさえて勉強が良くなるよ」と言って錠剤飲ませたりする。その錠剤が覚せい剤で、1錠5,000円するそうです。買うためには万引きしなくてははいけないし、恐喝しなくてははいけない。そういう中で、家族のふれ合い早く寝させる方法というのを、社会全般で考えていくことは出来ないものなのではないでしょうか。まず寝させること、そして、十分睡眠の足りた子どもが早く起きて、少なくとも親子で30分くらいは家の周りを散歩すれば、食欲も起こると思うのです。朝、食べられない子どもは、胃が働いていないので起きてすぐ食べられるわけがない。

そういうことを、本当に本気で考えないと、とても直らないと思います。もう、挨拶よりも何よりも、とにかくまずは身体、生活リズムを作ることが大事ではないかと思います。全てはそこからスタートするのではないかということで、玉名は小さいまちかもしれませんが、「ノー・テレビ・デー」が出来たということをご報告したいと思います。

委員：今、委員の玉名の話で思い出したのですが、実は、僕のバックの中に2通のコピーが入っております。これは、私の娘が嫁いだ旦那さんの実家の熊本で、向こうのお母さんが台所に古びたコピー用紙を張っていたのです。2通写して打ち直して持ってきたのですが、小学校3年生の時の担任の先生が、親に渡したということなのです。「素晴らしい親30項目」。全部言うと大変なので、何点か言います。

「言うべき時はビシッと子どもに言えるお父さん。」、「ここぞという時に愛の

鞭を振るえるお父さん。」「しつけは女の仕事と、奥さんに責任を負わせないお父さん。」「子どもの前で学校や先生の悪口を言わない親。」「休日でも遅くまで寝ていることを許さない親。」「子どものテレビ視聴をコントロール出来る親。」
こういう話が30項目あるのです。担任の先生が、自分のクラスのお母さんに、台所に張ってくれと言って出したのが1部です。

それともう1通は、「肥後っ子のために」という、これもやはり10項目あります。こういうことで、担任の先生が、自分が目指している部分を、昔で言うわら版刷りで保護者に渡している。先生が直接、「私はこういうことで子どもを育てていきたい。だから、親も一緒にやって下さい。」ということ、はっきり担任の先生から親に言う以外にインパクトのある話はないと思うのです。それが1点です。

それと今回、言っているかどうか分かりませんが、戸畑での体罰と若松でも事件がありました。中身はよく知らないのですが、やはり、一生懸命だったのだろうか、だからつい手が出たのだろうか。それにしても、テレビの前で頭を下げることもあまりない。叱られる子どもにも問題はあはずなのです。それをはっきり言える教育委員会にもならないといけないし、学校でもないといけないし、先生方もそういうことをはっきり言えることがないと、教育がおかしくなっています。若松の話は、少しどうかと思いますけれども、どうでしょうか。手を出したということがいいかどうかということは、当然、一般論で言うと手を出したらだめだという話になってしまうと、その議論はもう前に進まない。

しかし、やはりここで手を出してでも直しておかないといけないところで、その先生がつい手を出した。それを弁護する、カバーするというのがないと、現場の先生方というのは、本当に大変だろうと思います。

委員： 戸畑の件については、事務員の息子が戸畑に行っており、保護者は、先生の行為というのは良かった。あの子は何を言っても言うことを聞かない子で、やはり何か悪い点があったみたいです。それで、保護者は全部、先生は正義感の強い、いい先生だったということ聞いております。

委員： 事実関係を把握してないので、そのことについて責任を持った発言は少し控えたいと思います。委員会の取られた処置もありますので。

ただ私の経験でいくと、私は長い教師生活の中で3回ビンタをしたことがあります。一番大事なのは、すぐに子どもを連れて行って謝罪することです。その時一番大事なのは、なぜ自分がやってしまったのかということ、きちんと保護者と本人に説明をすることです。

当然、その前に先ほど言いましたように、大人が子どもを叩いている訳ですから、力関係でいけば、やはり叩いた大人が一般的には悪いと思うのです。ただ、どうしても人間だから叩いてしまった。なぜ叩いたかということ、保護者に理解を求めて、「あ、いいよ、先生。自分の子も悪かった。」という話になれば、ある面では、叩いたこと自体をいいとは言わないが、結果オーライかなと。人間ですからしてはいけないのですが、先ほど言いましたように、私も長い教師生活で3回ほどありますので、絶対起こらないかということ、絶対起こらないという保障は

出来ないのかと。ただあとは、先ほど言いましたように、きちんと説明責任を果たすということが必要なのかなと。

ただ、昔はこうだった、ああだったという話をよくされますが、それをそのままにしておかないという現実があると思うのです。簡単に言えば、1年ほど前に終わっていたことが、マスコミからすっぱ抜かれる。何故そういうことが起こるのかよく分からないのですが、要は、その起こしたことに対する対応をどういう意図で記事にされているのかということ、色々思う場面があるということです。昔だったら、そこそできちんとお互いの話し合いの中で解決され、いい方向に回っていったことが、色々なところから入ってくることによって、変なふうに戻っていく。また、言ってみれば、委員会だって「いいんじゃないの」というレベルだったのが、それではやはり、なかなかこう許されないと。やはり、委員会に言って来られれば、対応せざるを得ないという、何かこう、変な回りが現実的に起こっていると思います。

すみません。先ほどのことは知りませんので、無責任な発言をこの場でするわけにはいけないので、自分の体験談でそういう話をさせていただきました。

委員： 続きみたいな話ですが、実はこの委員の中で、僕が一番悪そうだったと思うのです。ガキ大将で成績もあまりたいしたことない。そういう意味では一番叱られた経験があるのが僕だと思うのですが、叱られるほうの立場として、叱られ方というのが。何となく知らん顔をしたり、ふてぶてしい態度を取ったりすると、1回で済むところが2、3回殴られる。だから、上手に叱られることも大事です。

よく女性が、「親からも殴られたことがない、叱られたことがないのに先生が手を出した」というようなことを、よく言われることがある。怒らない親も問題でしょうけども、女の子というのは、普通、父親から殴られるほど悪いことをしません。男の子はしますが。その時にうちでやったことですが、息子2人は、ものすごく悪かった。だから、模擬で叱られる練習をしたことが何度もある。「すみません、ごめんなさい。」ということ先を先と言えらるるのですか。そうすると、先生も手まで出さない。逆に些細なことでも、反発がカッとくる。

皆さん、経験があると思いますが、夫婦喧嘩でもそうでしょう。些細なことでも口喧嘩をして、何かこう、ものすごく言われたら、何か物を投げたとか。カッとなってことが大きくなったけど、元は小さなことですよ。だから、子どもたちがすることというのは、基本的にはそんなに大したことではないと思うのです。それが大きくなり、手が出るということは、やはり叱られ慣れてない子が多くなったということが、問題だと思うのです。しかし、こういう時にきちんと叱っておかないと、だんだん大きな問題というか、大きな事件を起こす可能性がある。

小説の中で「死刑囚の手記」というのがありましたが、子どもの頃に、些細なことを犯した時にきちんと叱ってもらえなかった結果、私は殺人犯になって死刑になったと。それで自分の親を恨むという話があります。だから、きちんと叱るということは大事です。だから、きちんと叱れる親になるためにどうしたらいいかということも、何か提言の中にあっただろうかという感じがします。

座 長 : その他、ご意見あればどうぞ。

委 員 : 先日の意見の中で、ポスターやパンフレットを作成するだけでは、なかなか解決しないと久保先生のお話にもありまして、各局色々といいポスターを作っているのというので見せていただきました。その中に公立幼稚園が作った「はぐくみ」も入っていましたので、とても感激をしたのです。公立幼稚園は、今年はPTAの全国大会福岡大会で北九州市から福岡アピールということで、子どもの「早寝・早起き・朝ごはん」に対する保護者の取り組みを発表しました。

その時に、今まで各園がそれぞれでしていたことを、今年は公立幼稚園8園ですけれども、8園の力でやるともっと力がお母さん方に広がるのではないかとということで、お母さんたちを交えて「早寝・早起き・朝ごはん」、子どもたちの生活リズムを作るために、今、その園、その園でどういうことを課題にしているかということ話し合いました。やはり地域ごとに色々違うのですが、園によっては先ほどのように「ノー・テレビ・デー」は難しいけれども、ご飯のときにはテレビを消そうという「ノー・テレビ・タイム」なら挑戦出来るとか。早寝が出来た時に子どもたちにシールを張ってやると喜ぶので、それも子どもたちが喜ぶようなだんご虫のシールをお母さんたちが考えて、とてもかわいいだんご虫シールを作り、そして「今日頑張れたね」とお家でもそれを張って、幼稚園に持って来てみんなに褒められてという。それとか、たっぷり運動するとお腹も空いてご飯もたくさん食べるし、夜ぐっすり眠れるからということで、うちの園ですけれども、帰る前に20分ずつ、親子で一緒にゲームや軽い体操とかをする、「親子ホットタイム」を作って、親子での係わりや、運動する楽しさ、遊ぶ楽しさを親子で味わってもらおうという取り組みをしました。それから、お母さんたちが、朝ご飯を簡単に出来るようにと、朝ご飯簡単レシピを作り、みんなに配って下さった園とか。それぞれのところが、色々な取り組みをして、それを北九州の取り組みとして福岡から全国に発信をしました。

それを「はぐくみ」に今度載せたのですが、やはり一つの園でするよりも、8つの園のお母さん方がみんな集まって北九州に広めたことで、福岡全体の幼稚園にもある程度のアピールが出来ました。また、ほかの地区からもポスターセッションとかで、そういう資料を出して下さったところがあり「思いは同じだね」というところがありました。

それで、先ほど鈴木先生もおっしゃったのですが、幼稚園だけでなく小学校も一緒にとか、中学も一緒にとか、市全体でこのことについて一緒の目標にすると、やはり力が大きくなるのではないかなと思いますので、ぜひ、そのところをアピール出来たらなと思っています。よろしく願いいたします。

委 員 : 今のお話、大変大事なことだったと思うのですが、やはり「早寝・早起き・朝ごはん」、まずここから出発すべきだと思います。早寝・早起き、何故必要かということ、クエスチョン・アンド・アンサーのようなもので表した北九州版の資料などがあると、学校に来られないお母さん、お父さんが助かるのではないかと思います。

通学合宿も大変素晴らしいことです。イベントも大変良い。しかし、学校にも

来られない、または働いて、保育園にも幼稚園にも来られないような保護者もたくさんいるということ、やはり考える必要がある。そういう意味で、挨拶だとか一番基本的なことだけは、こういうことが大事なのだよ、考えようではないか。陰山英男さんと電話で2、3回話をしたのですが、自分は小学校の先生だったけれども、幼稚園・保育園から、こういうことが市民運動として発展するといいいと。小学校の先生にもそういう感想文がありましたが、やはりそういう発展の方向性だけは、もうこの辺りで北九州が率先するべきだと思います。

やはり早く寝ること、早く起きること、これは基本的に大事なことです。誰もこれは、反対する人はいないはずなのです。だからそういったことを、保育園や幼稚園から積み上げていく。中学校になると、先生や保護者は言いません。言たって仕方ないからです。中学校では、そこで無理をしないといけなくなる。もう随分無理をしております。これが、幼稚園・保育園から発達段階に応じて、早寝・早起き、そういったことが出来るようになるといいいなと思うのです。

詩を紹介します。これは、×(まる・かけ)をした子どもの作文ですが、こういうことを書いております。2年生の女の子です。

「約束」2年女子。「寝る時間、起きる時間等を、お母さん、お父さん、そしてお婆ちゃんと約束をして×(まる・かけ)をすることにしました。よく寝ると次の日学校で、元気で遊んだり勉強したり出来るからです。」

そういう話し合いをしているわけです。そういう資料があるというわけです。お母さん達も、なぜ9時間寝ないといけないのか。リズムがどうして大事なのか。そして、歯磨きは食事のあと3分以内がいいのだそうです。私はお医者ではないので分かりませんが、そういったことや朝ご飯を食べなければ、どうして頭の働きが悪いのか。そういったことを「ひまわりの会」では話し合っ、それを冊子にしたことがあるのです。

「よく寝ると、次の日学校で元気で遊んだり勉強したり出来るからです。歯磨きは、食事のあと3分以内にします。9時半までに歯磨き、宿題、お風呂に入っ「おやすみなさい。」と言って寝ます。何故か学校に行くのが楽しくなりました。お母さん、お父さん、そしてお婆ちゃんからも、今日も約束守って良かったねと褒められます。このごろ、自分で起きられるようになりました。嬉しいです。」と書いてあります。

私は医者でないの分かりませんが、大体9時間寝ると自分で起きられるようになるのだそうです。学級担任というのは、この子はだめだから仕方がないというわけにはいかないのです。35人いたら35人皆に、そういう生活をさせてあげたい。そして、学校で気持ちよく、元気よく遊び、勉強させたいわけです。確かに、皆が出来るかと言うけれども、学級担任はそういうわけにはいかないのです。

それから、もう一人ちょっと紹介しましょう。5年生です。これは「分かっているよ」という、5年生の男子です。

「寝なさい、もう10時半よ。またお母さんの叫び声だ。そんなに何度も言わなくても分かっているよ。テレビのこと、勉強のこと、夜の歯磨きのこと、いつも、いつも叫び声を上げている。やってないと、早くしておいで。ちゃんとやっ、ていても、本当にしたんだね。どっちにしても言われるんだ。お母さん、僕はもう5年生、言われなくても分かっているよ。もう少し信用してよ、お母さん。」

というのがあります。その会話はいいのですが、そろそろ自立出来るのです。「自立と共生」というものがありますが、そういう発達段階によって、与え方も違ってくるのです。また出来るのです。十分出来るのです。こういったことを積み上げていく。行政も、子ども家庭局も出来たことだし、教育委員会、子ども家庭局、保健福祉局、こういった3者が一緒になってどうするか考える。もうそろそろ、そういう時期だと。何度も言いますが、そういった気がいたします。以上です。

委員： スポーツの世界に生きている者として、スポーツというのが8番の項目にあります。運動スポーツということで。それで、スポーツをもう少し役立ててもらえるのではないかなと思います。

後ろのほうに「疲れやすい」とか、「だるい」とか、「体がきつい」、「イライラする」というのも、スポーツをすることによって少しは解消出来るのではないかと考えますし、そのスポーツの楽しさや、体を動かすことの楽しさ。先ほど沼田先生からもお話がありましたが、そういうことも知って欲しいなど。何かスポーツが役立てるのではないかなという気がしてなりません。

色々な子どもたちがいるわけですから、得意種目もあれば、得意でない種目もあるのですが、小さい頃にスポーツに多面的に接することによって、自分の特徴も分かってくるでしょうし、上手になっているという成果によって面白くなっていくでしょう。ですから、初めに専門家による正しい指導を受け、それで効果的に上達し、怪我防止にも繋がりますので、ぜひ、スポーツという大きな形でなくてもいいので、運動という形で、何か子どもたちに接する機会をもっともっとあげたいなと思います。

また、スポーツというのは、毅然としたルールに守られた中でやらなければ成り立ちませんので、規範意識という意味でも、守らなければいけないことがあるわけですね。その中で最善を尽くすことで、規範意識を高めていく意味でも価値があると思います。あとコーチや先生方にも教えていただく。そこで尊敬の念も出てきますし、大きな声で、挨拶が出来てお礼が言える。皆で元気にそのお礼を言うので、恥ずかしさが生まれません。心の底から感謝の気持ちを述べられるということで、挨拶にも繋がってくるのではないかなと思います。スポーツの持っている力というのは、非常に大きなものだとして思っていますので、何かこう、スポーツをもっともっと利用していただければと思います。

それから折角なので、北九州市出身の選手たちがおられたら、そのスポーツの本物を子どもたちが目の前で見ると、あるいは聞くと、目の前でやっている、触れ合うというのは、全くこれは違うものです。私の経験上もそうなのですが、何かそういう出身者の方、たくさん有名なアスリートの方もおられるでしょうし、やはりそういう機会を子どもたちに与えてあげられたら、もっともっと元気づくのではないかなということを、スポーツ界で生きている人間として、少しお話をさせていただきました。

委員： 医者の立場として、少しお話しさせていただきたいと思います。
委員が「遅寝がいけない」ということを言われましたが、確かにその通りです。

遅く寝ることにより、睡眠が足りなくなります。そうすると、当然、朝起きた時はボーッとしていて当たり前です。睡眠の最初の時に成長ホルモンが出ます。一夜の睡眠のうち深い眠り（ノンレム睡眠）、浅い眠り（レム睡眠）を3回くらい順番に繰り返していますが、その最初の第1回目の深い眠りの時に、成長ホルモンが一番多く出ます。これが心身、頭も、まあ心と医学的には考えますので、頭と身体の成長には絶対に必要です。子どもは寝かせないと、いい方向には成長しません。

ですから、出来るだけ寝ることが必要です。それも規則的に寝ることが全く必要です。規則的に寝るためには、規則正しい生活習慣を持たないと無理です。子どもは食べて寝せて運動させないと、健やかには成長していきません。ですから、寝るといふこと、低学年は特にそうです。どんどん成長していく時期ですので、しっかり寝るといふことを、保護者達に理解していただきたいと思います。

それから、朝起きて食べることによって体温が上昇します。体温が上昇することによって、頭や身体全体が活性化されるのです。ということは、ご飯を食べないで学校に行けば、はっきり言ってボーッとしいくようなものです。

ですから、起きてすぐはもちろん、委員も言われていましたが、食べられません。30分くらいは余裕を持って起きていただき、食事をとって、排便をして、学校に行くというリズムを、保護者の方々にしっかり理解していただく方法を考えないと、心身の健やかな発達というのは望めないだろうと思います。

現実問題として、今、寝られない子というのもあります。やはりそれは、リズムが悪いのもありますし、運動不足もあります。適度な運動というのは放課後などに必要だろうと思いますが、なかなか諸事情、時間的な制約、場所的な制約、安全面もあって難しい。そういったことを配慮しながら、子どもを遊ばせる場を確保しないと、体力の低下が両極端にはなっており、低い子たちがこの後どうなっていくのか非常に不安です。もう既に、男子の背筋力は非常に低下しており、高校生レベルでは、親を負ぐえるような背筋力ではないそうです。女性の場合は、子どもをおんぶ、抱っこするに絶えられる背筋力では無いそうです。こうなってくれば、当然、子育て等にも色々と支障をきたし、生活が成り立たなくなっていく可能性が出てくるのです。

学力ももちろん大事です。学力の面から言いましても、食事をとって行かないと血糖値が上がらないです。頭は、糖분을エネルギー源として働きます。糖분을エネルギー源としてしか働けないのです。ですから、食事をとっていかないと、学習することはまず無理です。生きていくためのエネルギーは、食べなくても脂肪を分解して出来ますが、頭を使うほどのエネルギー源にはならない。

そういったことを考えますと、やはり、「早寝・早起き・朝ごはん」というのは、非常に意味が深いと思います。是非とも、これを実行できる方策を考えないと、将来が非常に不安です。

少し各論になりますが、PRですが、ポスター等を電車とかバスとかに張れないものではないでしょうか。公的機関しかありませんよね。いわゆる学校に来られないお父さん、お母さんというのは、そういった公的機関に来ることがない訳ですから、もう少し繁華街であるとか、人目に付くところに張る工夫も、やはり一案あるのではないかなと思います。以上です。

委員：今、先生が医学的な説明をきちんとしていただいたのですが、実は生活リズムの問題、私も何年か前までは、そんなに早寝、早起きをしないと身体が上手く動かないということを、あまり意識しておりませんでした。それで、本当に何年か前くらいは、早寝、早起き、生活リズムとかいうことを、何でそこまで言わないといけないのかと、実は思っていたのです。でも、最近はその必要性をすごく感じています。

今、スクールカウンセラーで中学校に行っていますが、養護教諭の先生が言っているのが、夜、子どもたちが寝るのが遅い。もう10時、11時、12時、どうかすれば1時ぐらいに寝ていると。だから朝起きられなく、ご飯も食べて来ない。それで朝来た時から、「お腹が痛い」とか「頭が痛い」とか言って保健室に来ている。「朝ご飯食べたの。」と聞いたら「食べていない」と言う。だから、「本当に夜早く寝ないと駄目よ。じゃあ、何をしていたの。」と言っても、特別何をしているわけでもない。多分ゲームをしたりとかメールを打ったりとか、そういうふうなことで過ごしてしまっているということです。

それで、実は私も去年、ある家庭教育学級で、脳の話をして欲しいと突然言われました。何故、私に脳の話をしてくれと頼むのかと思い、少し不思議だったのですが。その時、私も一生懸命勉強して、脳の話をしたのですが、夜寝ている間にグリコーゲンが溜まりますが、それは長くは続かない。朝、ご飯を食べないと、脳は働かないのだというような、脳の話をしたのです。

何故、脳の働きを知りたいのかなと思うと、結局そういうことだったのだろうと思うのです。要するに朝ご飯を食べないと、学習がはかどらないという話をしました。お母さんたちは、勉強が出来て欲しいという思いはすごく持っているのです。だけど、頭が良くなって欲しい、勉強が出来て欲しいということと、生活リズムをきちんと整えないといけない、朝ご飯を食べないといけないということが、全然繋がっていないのです。「私は、朝コーヒーしか飲まないから、子どももコーヒーでいいです」というふうにしかが繋がっていないのです。

だから、やはり生活リズム、体内時計をきちんとする。夜、日が沈んで寝て、朝、太陽が上った時に眼を覚ます。そういうふうには人間の身体は出来ているのです。それに合わせることによって、初めて勉強をしようという姿勢も出てくる。その辺がすごく大事なのかなと思いました。

だから、それを皆さん知らないのだと思うのです。私が何年か前に、全く知らないで、何故この頃こんなことを言うのだろうかと思っていたように、知らないと思うのです。だから、まずそれを、家庭教育学級や市民センターとか色々な所で、是非、一つテーマを作って、そしてそれをしっかり、みんなが「ああ、そういうことなのね。じゃあ、是非、生活リズムを整えなきゃいけないよね」と。上からいくら整えろ、整えろと言ったって無理だと思います。だから私たちが、「ああ、そうなんだ。整えないと、自分の子どもの成績は上がらんのよね。」と思えるような環境作りをすることが大事なのかなと考えます。

それで、今さっきから「挨拶」のことも言われています。「ノー・テレビ・デー」のことも言われています。だから、テーマを一つに絞るとか、最高でも3つに絞る必要かと思っています。今、10か条を並べていますが、私も全然覚えていま

せん。何度も読んだことはありますが、人間の頭は10も覚えられない。だから、最高で3つくらいに絞れば、「あれとあれとあれ」というふうに覚えられると思うのです。その辺で、何か出来るといいかなというふうに思っております。

座長： その他、ご意見、よろしいですか。

特別支援教育の場合は、その都度、計画の策定に合わせて提言を出してまとめましたけれども、この家庭教育や基本的な生活習慣については、同じようにまとめるという形式は取りませんので、最終的には、出てきた意見を全体的に、他のテーマと合わせながら取りまとめていくという形にしようと思います。

その際、もう一度議論することになるかと思いますが、基本的に皆さんのご意見、最後に意見でも出ましたが、北九州市はこれまで「子どもを育てる10か条」の普及という形で取り組みを行っています。しかし、そういった取り組みだけでは不十分であり、その中でも最初にご指摘のあった「挨拶」、一番最初に入っている項目なわけですが、もう少し積極的な市民運動として展開を進めていったほうが良いというのが全体的なこの会議での意見ではないかと思います。

ただ、細かいことに関しては、最後のご意見だと3つくらいに絞ったほうが良いのではないかと。例えば、食う、寝る、遊ぶだとか、こう言われたりしてしまいましたが、まあ幾つか絞ってやるだとか、あるいは、遅寝というのは問題だから、早く寝るということに絞ってプロジェクトを組んでいくということも、一つの方策だと思います。

とにかく、「北九州の子どもたちは早く寝る」ということを進めていくために、プロジェクトやキャンペーンを張って取り組むということになれば、当然、途中でご意見も出ましたが、運動だとか遊びという子どもたちが思い切りエネルギーを放出するような活動を充実させていかないといけない。ただ、強制的に「布団に横になれ」という指導ではなく、子どもたちが「何時になったら寝る」という習慣を付けていくためには、子どもたち自身の努力も必要ですが、運動やスポーツ、遊びの問題も関係します。

一方では、前回意見が出ていましたが、今の子どもたちは遅くまで起きている。テレビを見て次の日の話題についていくことも、子どもたちが遅くまで起きている、あるいはメディアを見ていることにも通じているので、「テレビを見なかったから、早く寝たから僕はそのことは分からない」となる。そうすると当然、子どもたちが学校で話す話題にも気を付けないといけない。早く寝て、早起きしているが、前の日録画した番組を朝早く見て、そして学校で昨日の番組どうだったというようなことにもなりかねない。

ですから、そういった子どもたちの文化をどう支えていくのか。早く寝ることに気を付けたら、そのために連動する取り組みを絡めることも、考えないといけないとも思っています。

それから、「家庭でのチェックシート」や学校の取り組みであったように、子ども向けの色々なカレンダーや習慣を作って取り組むことも必要だという意見も出ました。

途中、発達段階の説明も出ましたが、私としては、やはり小学校低学年の子どもたちの基本的な生活習慣をきちんとするような、規則正しい生活を提供するこ

とを市民ぐるみで行うと同時に、色々な企業や24時間スーパー等でもそういったことのアナウンスをやっていただくことも必要になります。また、中学年以上になると子どもたち自身が生活習慣を向上させていくような取り組みを、子どもたち自身が取り組んでいるということを、アピールしていくことが必要ではないかと思うのです。

そのためには子どもたち自身が、自分の課題なのか、学校の課題なのか、あるいは北九州市の子どもたち総意の課題なのかは分かりませんが、「私たちは何時には寝ます」とか、あるいはそういう「努力をします」とか、子どもたち自身が話し合って努力する。そして北九州市の子どもたちは、今、子どもたち自身が生活習慣向上のためにこういう取り組みをしていますと。それに関して、市民や保護者の皆さんは、是非ご理解とご協力、ご支援をお願いしますというような、子どもたち自身の取り組みという形でも進めていくことも必要と思います。

ずっと親が管理しないといけない、しつけないといけないということを、小学校中学年・高学年、あるいは中学校になっても、親だけが責められるというよりは子どもたち自身がそのことを理解していくということも必要でしょうし、同時に最後のほうに出されたような、子どもたちのメカニズムに関して、今の性教育ではないですが、子どもたち自身が自らの健康や学力、成長のためには生活習慣を作っていくことが必要だということを、「守りなさい」というスローガンだけではなく、そのことを学び取っていくということを学年合わせて、きちんと積み上げていくことも必要と思います。

皆さんから出されたそれぞれの意見等については、取りまとめを行いながら、提言としてどのような形で、どこに切り込んでいくのか、最後のほうで議論していただきたいと思っています。

今回は、議題3の「学校と地域との連携のあり方について」意見発表し、議論していただきます。時間がやや超過していますが、事務局に資料を準備していただいていますので、4時30分までの時間で、説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明させていただきます。

資料7「学校と地域との連携のあり方について」です。時間がきておりますが、資料をお配りしておりますので、ポイントだけ申し上げます。

まず、今回のテーマ「学校と地域との連携のあり方について」、本市の現状と課題についてですが、「1 教育改革会議からの主な意見」として、「(1) 背景」にある3点が、今までの会議で意見としていただいています。

「(2) 現状」として、そこにあるような2点が意見として挙がっています。

この会議では、「(3) 対応の方向性」として、「学校が外部評価等をもって襟を正す姿勢が大切」、「地域で子どもをはぐくむという気運の醸成と地域の教育力向上」、「子どもの育ちには年長者や地域の支援が必要」という意見がこれまで出てきているところです。

「2 国の調査結果」ということで、平成19年度全国学力・学習状況調査があり、その中で平均正答率が5ポイント以上全国平均を上回る学校のほうが、5ポイント以上全国平均を下回る学校よりも、そこにあるような5点について割合が

高いと、取り組みがされているという傾向があることが分かっています。

2 ページ「3本市における学校と地域との連携の現状」ですが、まず「地域の意見を学校運営に反映させる取り組み」として、「学校評議員制度の導入」や、「教職員による学校の内部評価」、「PTA、学校評議員等による外部評価の実施」、「地域の力を活用した取り組み」として、「スクールヘルパー」を実施しています。それと「学校から地域への情報発信の取り組み」として、「学校開放週間の実施」や、「ホームページの開設」というような取り組みをしているところ

です。
3 ページ「学校と地域との連携の取り組み」としては、「学校ファミリーモデル事業」等にも取り組んでいるところです。詳細は、そこに記載している通り

です。
そういったところで教育委員会としては、「4学校と地域との連携における課題」として、丸で囲んだ4点を現状課題として捉えているところです。

そういうところで、現在、文部科学省では、地域に開かれた学校づくりをより一層推進するということで、様々な取り組みをしているところですが、本日、お配りしています「コミュニティ・スクール」、こういったリーフレットをお配りしていますが、こういった取り組みを推進しているところです。この制度も後ほどご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、説明を終わります。

座 長 : 時間が無い中で、駆け足で説明していただきましたが、何か確認事項や質問があれば、出していただきたいと思います。特に無ければ、次回は、「学校と地域との連携のあり方について」ということで、議論したいと思いますので、今、簡単にご説明していただきました、資料7や参考資料2等も目を通していただければと思います。

欠席でどうしても出られないことがあろうかと思えます。一つひとつテーマが流れていきますので、その際には皆さん方、今日欠席の委員からも、途中、休憩の時に皆さんに配布しましたが、こういうことをやったらどうかだとか、こういうことを、是非、皆さんには読んでいただきたいという資料であったり、あるいはご意見等があれば、そのタイミングで出していただければと思います。

それでは、本日の議事はこれで終了したいと思います。最後に事務局から連絡事項等があれば、よろしくをお願いします。

4 事務連絡

事務局 : はい。2点ご連絡させていただきます。

まず次回、第6回会議です。日程調整の結果、3月24日の月曜日午後2時からとなります。この会場が取れませんでしたので、会場は、モノレール旦過駅前にある商工貿易会館になります。また、改めてご案内を差し上げたいと思います。

次に、第7回会議の日程につきましては、先日5月12日の週の日程調整表を操作していただいたところですが、今のところ、まだ新年度ということで、予定がつかないという委員が多いようです。もう少し調整に時間を掛けさせていただ

きたいと思います。決まりましたら、改めて、皆さまにご連絡差し上げたいと思います。事務局から以上です。

5 閉会

座 長 : では次回、第6回会議は3月24日、第7回会議は改めて日程調整を行うということになります。委員の皆様方は、3月のスケジュールの確保をお願いしたいと思います。それから、今、連絡事項でもありましたが、今回は、場所がここではなく、旦過駅の商工貿易会館になる予定です。この会場に間違ってくるのではないよう注意をしていただきたいと思います。

それでは、「第5回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。